

令和6年10月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和6年10月30日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会 10月定例会会議録

○日 時

令和6年10月30日（金） 午前10時00分～午前12時00分

○場 所

ミュージアム氏家

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋 本 啓 二
教育長職務代理者	中 村 浩 之
委 員	岡 崎 真 紀
委 員	稲 見 純 子
委 員	船 生 正 興

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻 井 広 文
学校教育課課長	八木澤和弘
生涯学習課課長	横 塚 一 徳
ミュージアム副館長	大 木 礼 子
スポーツ振興課課長	久 保 章
学校教育課課長補佐	橋 本 宜 之

（１）開会宣告（午前 時 分）

○櫻井教育次長

それでは、ただいまから令和6年10月のさくら市教育委員会定例会を開催いたします。

開催に当たりご報告申し上げます。本来であればミュージアム館長が出席するところなんですけれども、本日から明日まで京都府の綾部市のほうに全国足利氏の会の総会がありまして、そちらに出席のため、本日欠席となっております。代わりに副館長の大木のほうが出席しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

来年度が全国足利氏の会をさくら市が開催ということで、そういったことも含めまして、館長がそちらのほうに出席しております。

（２）挨拶

○櫻井教育次長

それでは、まず初めに、橋本教育長からご挨拶を頂戴いたします。

○橋本教育長

では、改めて、皆さん、こんにちは。

11時開催ということで、今から始めさせていただきますが、何点かご報告等を申し上げたいと思います。

1つ目は、小学校の運動会でありますけれども、10月5日からの氏小を皮切りに10月26日の押上小と南小で6校全て終了することができました。幸い氏小が1日順延になったんですけれども、それ以外は天気に恵まれて実施することができました。9月の開催が暑さのせいで開催が難しいということで、10月に移行してきたわけなんですけれども、開催時期も学校によって、校内の事情とかいろいろありまして、1か月にわたってしまいました。秋にはゆめ！さくら博をはじめ大きなイベント等もありますので、何を優先するかということで、来年度については学校とよく相談していきたいなと思っています。

2つ目は、10月初旬でありますけれども、森島教育委員が3月でご退職されましたけれども、令和6年度の地方教育行政功労者表彰という表彰がありました。表彰がなかなかハードルが高いというか、教育委員さん十何年とか委員長経験とかいろいろありまして、このたび文部科学大臣から全国100名程度だと思いますけれども、表彰を受けまして、昨日、市長のほうに表敬訪問ということで私たち事務局も一緒に出席させていただきましたので、そのご報告をさせていただきます。1月の広報のほうで出させていただくということでご報告申し上げます。

最後になりますけれども、野球のほうで久しぶりにさくら市からプロ野球選手が出ました。押上小出身で氏家中学校から佐野日大高校へ行った長島幸佑君という子がいて、その子が先日のドラフト会議で、いわゆる支配下選手の中の下に育成枠というのがあるんですけれども、プロ契約となりました。ロッテから3位で指名を受けまして、4月から、来年プロ野球選手としてスタートします。ぜひ頑張っていていただいて、次の支配下になって活躍してもらおうとありがたいなと思っています。あと、生田目君も昨日の新聞で十両の14枚目ということで再昇進しまして、12月場所が楽しみなところであります。

では、今日もどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、橋本教育長にお願いいたします。

(3) 会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

では、今月の議事録署名委員は、中村委員を指名します。よろしくお願いいたします。

(4) 教育長報告

○橋本教育長

続きまして、教育長報告に移ります。

では、教育長報告資料をご覧くださいと思います。

初めに、行事等の報告をさせていただきます。

主なものにさせていただきますが、10月2日に地区の教育委員会連合会定例会と研修会がございまして、中村職務代理と委員の皆様には、特に研修会の参加、大変ありがとうございました。

続きまして、3日は市の校長会、年に3回ほどオンラインという計画をさせていただいております。後ほど資料等は説明させていただきます。

また、中学生海外派遣の団員選考会がこの日、試験をその前にやりまして、9月29日だったですかね。その結果を基に選考しまして、20名の派遣団員、中学生が選考されました。引率は一応4名ということで、今年は喜連川中学校の加藤校長先生に団長をお願いしました。60名を超える人数の中から20名ということで、例年になく大変難しい選考になったかなと思っております。

運動会の話は先ほどさせていただきましたが5日からです。

あと、教師の日というのが、これも後ほどご報告させていただきます。

7日は地区の小中学校長連絡会議が年に2回ありますけれども、2回目は異動関係の説明を私のほうからさせていただいております。

続きまして19日、ゆめ！さくら博と福祉まつり、今年は同時期に合同で開催するということになりまして、5,000人近くの皆さんにご来場いただいて、来年もこのようなスタイルで同時期に開催していただくということだったので、縦ではなくて横のつながりも大変重要なので、このような形で進めさせていただければと思っています。

あと、この日、春の院展開幕式、先ほどご覧いただきましたけれども、あそこを書いてありますように、理事長の田渕先生という方と代表理事をしている那波多目先生が新聞等でご存じのとおり、それぞれ文化勲章、文化功労者に選ばれて、2人のご対談がちょうど開幕式だったんですけれども、大変貴重な映像になったかなと思っています。ご出席いただいた委員には大変ありがとうございました。

先ほどの派遣については、舩生委員のほうにご出席いただいております。

続きまして、21日の結団式は大変お世話になりました。

あと22日は、氏家公民館のほうで、栃木県の手をつなぐ親の会という特別支援教育関係の会議があるんですが、さくら市で県大会が開かれました。これは氏家中学校がその事務局をやっておりますので、その関係で開催をさせていただき、昨日の新聞等で報道されていましたが、200名を超す皆さんにご参加いただきました。

続きまして、昨日、28日になりますけれども、JAもち麦部会というのがあるんですけれども、もち絹香というもち麦を給食に提供いただきまして、来月の

7日と13日に小中学校のほうで提供をさせていただく予定でいます。

あと、今日が定例会で、明日ですが、給食関係でお弁当の日というのを年間5日ほど計画をしております、おにぎりの日というのを3年前からやっております、これも後ほど説明させていただきます。

今後の予定でありますけれども、11月3日の市民体育祭秋季大会でありますけれども、今年度から簡素化ではないんですが、開会式等についてはできるだけ簡素化しようということで、来賓のほうもご挨拶いただく方のみぐらいで、教育委員の皆さんにも案内は差し上げまして、ご覧いただく場合は席がありますので、おいでいただければと思っております。

続きまして、昨日から春の院展の小学生絵画教室ということで5年生を対象に行っております。11月1日はご存じのとおり本市出身の作家である窪井先生においでいただいて、子供たちに直接ご指導等をいただく予定であります。

続いて11月20日になりますが、栃木県の市町村教育委員会連合会の総会と研修会と情報交換会、いわゆる懇親会が毎年行われていますけれども、ご案内のとおり、今回は中村職務代理にご出席をいただくということで、研修会からご出席ということで、よろしくお願いいたします。

続きまして11月27日、教育委員会定例会がございまして、この日は那珂川と大田原のプール見学ということで、これも後ほど予定等をご説明させていただきます。

あと、29日からは第4回の定例議会が開会されまして、12月15日まで行われます。

報告事項は6点ありまして、1つは先ほど10月2日の地区教育委員会連合会で提示されました地区の教職員の定期異動方針について。

2つ目は、来年度の予算編成方針というのが市長のほうから出ましたので、その方針について。

運動会は先ほどお話をしました。

ゆめ！さくら博についても資料でご紹介させていただきます。

秋休みが終わって、今、2学期が始業したところでございます。

教師の日はプリントで説明します。

続きまして、2ページに移りまして、運動会についてでありますけれども、午前中開催が2年目となりますが、教職員、児童を含めて負担軽減にもつながっており、多くの子供が参加する種目は以前より減ってきましたけれども、子供たちが大変楽しむ運動会になっていたのではないかなと思っております。

ゆめ！さくら博についても、先ほどお話をした2日間の検証を終えて、また来年も今のスタイルで進めていくということで、これも進めていきたいと思っています。

このページで最後になりますけれども、情報提供ということで、氏家中学校の3年生の田代君という子がいるんですけれども、美術のほうで、トヨタ夢のクルマアートコンテストというのがありまして、日本代表になって、イギリスのロン

ドンに出展をされました。夢のクルマということで、トンボの大変詳細な絵でして、本人の説明を聞いたんですが、大変すばらしい発想で書かれていたなと思います。最高賞を取ると学校に100万円ほど頂くのですが、残念ながらそこまでいかなかったんですけども、小学校6年生のときも絵を描いて、ルーブル美術館へ出展したということで、今後が大変期待できるかなと思っています。

3ページ目ですけれども、これは校長会、10月3日に行われたものです。

直近の行事シリーズということで、9月に5年生がとちぎ海浜自然の家というところで1泊2日の宿泊学習を行っていますので、私も今回参加させていただいて、子供たちが海を体験するのを見させていただきました。

続きまして、4ページは指示・伝達事項ということで、10月17日は始業式、2学期の初めですので、校長先生方にお話をさせていただきました。

5ページはその他のことで、学校の折り返しの10月ということで、新たにスタートする視点で何点かお話をさせていただきました。

6ページは、先ほど申し上げた10月5日というのはユネスコで定めている教師の日という、教師に感謝をしようという日なんです。なかなか全国的には周知されていないところがあるんですが、30年前に設定されています。本市では一昨年あたりから、先生方もお疲れのところがあるので、学校のホームページで保護者や子供たちに知らせたところであります。

7ページは、先ほど申し上げたお弁当の日ということで、明日はおにぎりの日ですね。おかず等は学校のほうで用意させていただいて、おにぎりを自宅で作って学校で給食に食べるということです。8ページの食育だよりにあるように、狙いは食に対する関心を高めるとのことや、家庭で親御さんたちと一緒に作るとか、そういうことを目指しています。8ページには保護者宛ての食育だよりということで啓発をさせていただいています。

9ページ、10ページ、これは先ほど申し上げた本年度のこの地区の教職員の定期異動の方針を確認させていただきました。今月の14日が第1回なんですけれども、2月末まで17回ほど、地区の連合会長から教育長に委任されている人事異動教育長会議というのをやります。3月に連合会長に人事異動の報告をしてそこで承認を得まして、その後、市の教育委員さんにご報告して承認という形になっていきます。

その方針がその1番から8番まで書かれております。

1つ目は、若手・中堅は、特に他市町間交流を積極的に推進するということで、教員は退職までの間に3市町は経験すると。

2つ目として、さくら市に15年以上、勤めましたらその次は他市町へという、こういった運用の内規があります。

あと、同一校は8年以上ということで、最大10年というのが県の年数の取決めがあります。

4番目は、採用されましたら、その学校には5年ということで決めていますけれども、ほぼ本地区は4年以上ということで、最大5年までは同一校にいまして、

他校へ移る。昨年から地元市町も採用可能ということで、さくら市出身の方であれば、さくら市の教員としてスタートすることができるという。県全体の人数的なバランスもあるので、なかなか難しいところもあります。

5番は小中の交流、6番は僻地。日光と足尾地区にあるんですが、そこへの希望があれば尊重すると。あと、7番としては、結婚や居住地の関係で異動の希望があったときは尊重する。あと8番は特別支援教育の担任の先生方です。今大変増加して教員が不足しているところがあるので、ぜひ希望していただきたいということをこの地区の運用としております。

11ページ、12ページですが、先ほど予算編成方針ということで話させていただいたんですが、これがその一部であります。11ページは、本市の財政状況と今後の見通しということで、令和5年度の決算においては、歳入が71億ということで、本市は市税が伸びているということ。あとふるさと納税も今年度は倍増の6億ということで、大変多くの皆様から頂いてございます。

11ページの最後に書いてありますけれども、これから4億程度の財源不足が見込まれるので、予算編成のときは厳しい予算になるかなということが書かれています。

12ページは、これは施策の方針のことです。

最後、13ページですが、これは2学期に当たりまして、教職員の皆様にさらに高みを目指す教育活動の展開ということで、特にデジタル、ICTの教育の推進を図っていただきたい。そこに赤字で書いたんですけれども、今まだまだアナログが主で、デジタルは従でありますけれども、デジタルが主でアナログが従というぐらいの発想の大きな転換を図っていただいて、感覚のアップデートを目指していただきたいという話をさせていただきました。

以上が教育長報告であります。

ただいまの報告で質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

(5) 議事

議案第1号 令和6年度12月補正予算要求について

○橋本教育長

では、ないようですので、続いて議事に進みます。

本日の議事は、議案が1件、報告が3件でございますので、よろしくお願いいたします。

では、議案第1号 令和6年度12月補正予算の要求について、事務局より説明をお願いします。

まず、学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

議案第1号 令和6年度12月補正予算についてご説明させていただきます。
学校教育課以外に、生涯学習課、スポーツ振興課がございますが、まず学校教育課から説明させていただきます。

先ほど教育長からのお話にもありましたとおり、11月下旬から開催されます令和6年第4回さくら市議会定例会、12月議会のほうに補正予算を上程するものでございます。

議案書5ページをご覧ください。

こちら子育て応援学校給食支援交付金ということで、物価高騰等、今現在、給食費ではなかなか補い切れない部分を市の補助的で出させていただきます、保護者の方の負担を軽減という形になります。

こちらにつきましては、もう複数年やっております、令和6年度につきましても当初予算を計上していたんですが、皆さんご存じのとおり、米価格が昨年度から比べると1.5倍になったということで、そういったことを踏まえまして、追加で交付金を補正予算として要求しております。

続きまして、6ページになります。

こちら小学校の電気料金の高騰分としまして、市内の小学校6校分の電気のほうの補正を計上いたします。金額的には350万円になります。

続きまして、7ページになります。

こちら先ほどと同様、中学校2校分の電気料の高騰分の計上させていただきます。150万円になります。

続きまして、8ページになります。

こちらスクールバスのタイヤということで、現在、喜連川小学校のスクールバスを7台運行しております。内訳としましては、中型が5台、小型が2台という7路線で運行しています。そのうちの中型バス2台分のほうのバスのタイヤの交換、こちらの金額を67万6,000円計上させていただきました。こちらの内容につきましては、今履いているタイヤの処分費、入替え工賃等を含んだ金額となっております。

続きまして9ページをご覧ください。

こちら令和7年度で中学校の教科書改訂がございます。こちらにつきましては、令和7年4月からスムーズに学校の先生方が教科書を使えるような形を取るために、今回債務負担行為ということで、1,530万円計上するという形になります。この表の中を見ていただくと分かると思うんですが、あくまでも令和6年度につきましては、歳出はゼロになりまして、令和7年度にお金が出るという形になります。

以上で学校教育課のほうは終了となります。

○橋本教育長

各課あるので、最後に採決を採りますけれども、その課ごとに質疑は取らせて

いただきます。

ただいまの学校教育課の補正予算についてご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では次、生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

それでは、資料につきましては、次のページ、10ページからになります。

この後、報告第1号で報告しますが、さくら市の図書館指定管理の候補者が決定いたしました。それに伴いまして、指定管理料、令和7年度から令和11年度と5か年の支出を予算として確保するため、12月補正にて債務負担行為を組むものでございます。

5年間の総額が6億250万円でございます。内容については記載のとおりでございますので、こちらのほうを確認していただければと思います。

私からの説明は以上となります。

○橋本教育長

後ほど報告案件で、図書館業務指定管理については改めて報告をさせていただきます。

続いて、スポーツ振興課。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

それでは、資料11ページをご覧ください。喜連川体育館管理事業になります。一番下を見ていただきたいんですけども、一番下の表です。

庁用器具費21万8,000円ということで、内容的には、喜連川体育館のバレーボールの支柱ですね、そちらの更新です。かなり傷んでいて動きが悪いということですので、こちら21万7,360円ですが、切り上げまして21万8,000円です。

続きまして、12ページをご覧ください。

事業名が菖蒲沢公園管理事業になります。

こちらは菖蒲沢公園内の野球場があることはご存じかと思うんですが、こちら夜間照明がありまして、その修理です。

表の一番上です。需用費の部分を見ていただくと、照明のかかなりの数が切れているということです、こちらの取替え予算としまして99万円でございます。続きまして、13ページをご覧ください。

事業名がその他の施設管理事業ということで、こちらのほう様々な小さい施設の管理事業ですとか、小中学校の体育館の管理事業にもなっておりまして、熟田小、上松山小、南小、喜連川小学校のバレーボールの支柱を交換するということでございます。要望もございまして、計上するものでございます。予算額が203万1,000円となります。

以上でございます。

○橋本教育長

では、スポーツ振興課についてご質問等があればお願いします。
中村委員。

○中村職務代理者

この積算の基礎の中の計算表の中の一番最後に掛ける1.10という数字がありますが、これは何の数字なのでしょうか。

○久保スポーツ振興課長

これは消費税ですね。

○中村職務代理者

消費税ですね。分かりました。

○橋本教育長

よろしいですか。そのほかございますか。

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第1号 令和6年度12月補正予算要求について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。賛成全員でありますので、本議案は可決しました。

報告第1号 さくら市図書館指定管理候補者の選定について

○橋本教育長

続いて報告事項に移ります。

報告第1号 さくら市図書館指定管理候補者の選定について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

それでは、報告第1号 さくら市図書館指定管理候補者の選定について報告をさせていただきます。

資料につきましては、16ページからご覧になっていただければと思います。

さくら市図書館につきましては、指定管理期間が令和7年3月31日をもって終了するため、令和7年4月1日から新たに管理運営を行う指定管理者を令和6年9月11日から9月26日まで募集をいたしました。

募集の結果は、共同事業体1件のみでございました。このため10月4日に選考委員会を開催いたしました。審査方法につきましては、応募者から提出されました書類とプレゼンテーションにより審査を行い、選考委員会の委員は1人持ち点120点により審査評価表の審査項目ごとに点数をつけ評価を行いました。

次のページに審査項目と配点のほうは記載しておりますので、そちらは後ほど見ていただければと思います。

今回、1者のみでございましたので、選定最低基準点を満点の1,200点の7割、840点としまして、これに満たない応募者は選定しないものといたしました。

選定の結果、大高商事・図書館流通センターの共同事業体が総合計点数1,012点で選定最低基準点を超えていることから、指定管理者の候補者に選定いたしました。

審査結果表は記載のとおりでございます。また、選定結果は市のホームページでも公表してございます。

18ページをご覧ください。

18ページには指定管理候補者の概要のほうを記載させてございますので、こちらのほうを見ていただければとございます。

次期の指定管理期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日の5年間になります。申請者の指定管理料予算額は5年間総額で6億250万円でございます。先ほど債務負担行為のところで説明させていただいた金額となっております。

今後、12月の議会に報告と、先ほどの債務負担行為の補正予算を上程させていただく予定でございます。その後、7年1月に協定の締結を進めてまいります。

私からの報告は以上となります。

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

船生委員。

○船生委員

今回応募が1つだったということなのですが、前はどんな経緯だったのか教えていただけますか。

○横塚生涯学習課長

前回は今回応募してきました大高商事・図書館流通センターの1者のみでございます。ですので、現在指定管理を受けている指定管理者が引き続き今回も応募をしたという形でございます。

○船生委員

分かりました。

○橋本教育長

ちなみに今、質問があったように、この指定管理してから何年目でしたっけ。

○横塚生涯学習課長

指定管理して、今回で10年になります。

○橋本教育長

2回目なの。

○横塚生涯学習課長

2回目です。次が3期目というふうな形になります。

○橋本教育長

中村委員、どうぞ。

○中村職務代理者

その指定管理に選ばれた業者の事業計画の中に、電子図書館サービスという文言が何か所か出ているんですが、これはどのようなサービスなのかというのは。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

中村委員の質問にお答えいたします。

電子図書館につきましては、今回、図書館流通センターの得意分野でございます。

して、今、紙ベースの本以外に電子での図書の閲覧、貸出しをするものになってございます。こちらを今後、第3期については力を入れていくということで、指定管理者のほうから提案がございました。

○橋本教育長
中村委員。

○中村職務代理者
それを利用するに当たって、費用負担というのは個人からは発生するもんなんでしょうか。

○橋本教育長
課長。

○横塚生涯学習課長
こちらにつきましては、指定管理者のほうでライセンスを取得しまして、利用者については登録をしていただいて利用する形になりますので、利用者の費用負担は新たに発生することはないと聞いております。

○橋本教育長
中村委員。

○中村職務代理者
これは全ての図書を全部電子化することでしょうか。

○橋本教育長
生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長
全ての図書ではございませんで、やはり本について利用するための権限がございましたので、まず電子図書で活用できるものから順次行っていくという形になってくるかと思います。要するに電子図書と認められているものについて、電子図書の貸出し、登録という形で行っていく形になってくるかと思います。

○橋本教育長
では、この5年間も電子図書については今どれぐらい冊数があって、どれぐらいという表がありますので、後ほど皆さんにお知らせしたいと思います。なかなか高額なところがありまして、予算取ってあるんだよね。

○横塚生涯学習課長

指定管理料の中に入っております。

○橋本教育長

その利用状況も後ほどお知らせします。よろしくお願いします。

そのほかございますか。

(発言する声なし)

では、報告第1号は終了いたしました。

報告第2号 区域外就学の許可について

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。

報告第3号 区域外就学の許可について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第3号は終了いたしました。

報告第3号 要保護及び準要保護者の認定について

○橋本教育長

続いて、報告第4号 要保護及び準用保護者の認定について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。
以上で報告第4号は終了いたしました。

(6) その他

○橋本教育長

続いて、その他に入ります。
事務局からございましたらお願いします。

○橋本学校教育課長補佐

それでは、事務局から何点か連絡事項を伝えさせていただきます。

まずは、視察研修が2件ございまして、1点目が令和6年度市町村教育委員会研究協議会になりまして、日にちが第6回になりまして、令和7年2月7日、東京の新橋カンファレンスセンターというところで予定させていただいておりますので、都合のつく方はご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

教育委員会で、その際は随行したいと思っております。

それと2点目が、令和7年5月30日、長野県の県民文化会館ホクト文化ホールというところで行われる研修となっております。こちらにつきましては、場所が長野ということで、日帰りではなく1泊での研修を予定しておりますので、こちらもご都合のつく方はご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

旅費につきましては、教育委員会で出すというような形となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それともう一点が、教育委員会定例会の開催日程になっておりまして、赤字で書いてある部分が今回変更させていただければということで、12月定例会の開始時間を10時からに変更したいと考えております。

それと2月定例会です。こちら当初予定では12月の定例会で第2回の総合教育会議を考えていたんですけれども、第1回が延期になってしまいまして、間隔が大分狭くなってしまうものですから、2月の定例会で併せて総合教育会議を開催させていただければということで、時間は14時から、場所も市役所3階会議室ということで、12月と2月の定例会の予定を変えさせていただければということでございます。

私からの説明は以上になります。

○橋本教育長

今、その他3件ありました。直近で2月7日、東京で、いつもオンラインでやってきたんですが、なかなか聞き取りづらいというかあるので、東京の対面のほうに行ってはどうかということですのでよろしくお願いします。

○橋本教育長

あと2つ目は、5月30日これも長野1泊で予算を計上していますので、2月7日と一緒にご報告いただければと思います。

最後3点目は、次長のほうから説明があると思いますけれども、那珂川と大田原の視察。事務所1時発ということなので喜連川でピーズというところでレストランをやっているんで、こちらを食べてからというのもどうかなと思っていますので、昼食の件も併せて事務局のほうから再度確認しますので、よろしくお願いします。

そのほかその他ございますか。

課長。

○横塚生涯学習課長

先ほど中村委員から電子書籍の数を聞かれたと思うんですけれども、令和5年度は9,219冊ほど電子図書の登録をしております。大体平均すると1万ぐらいずつ登録しているような形になっております。それを増やしていきましようという形になってくるかと思います。

○中村職務代理者

入札によって業者を決めた中で、電子書籍にしたものというのは永久的に市のほうで預かれるものなんですか。

○横塚生涯学習課長

一応、指定管理者のほうはその辺はお任せしておりますので、指定管理者が替わると、その辺のところが変わる可能性はございます。

○橋本教育長

それは買取りではなくて使用料で。

○横塚生涯学習課長

そうですね。使用料になります。

○橋本教育長

というか、著作権はないんだよね。

○横塚生涯学習課長

今、この電子図書のほうが図書館流通センターのシステムで使っておりますので、そこが替わってしまうと、また指定管理者は新しいところと契約をして使うような形になります。

○船生委員

よろしいですか。今さらなんですが、今回の報告第2と第3、区域外就学と要保護者云々の認定ということなんですが、これは我々教育委員がその認定を担うという形になっているんですよね。そうではないんですか。これは報告なんですか。

○橋本学校教育課長補佐

こちらの報告事項につきましては、教育長の専決事項になっておりますので、既に教育長に決裁を受けたものを報告するという形になりますので、議決をいただくものではありません。

○船生委員

分かりました。

ちなみに過去に認定できなかった案件というのはあるのでしょうか。

○橋本学校教育課長補佐

それは教育委員会の定例会で否決されたという意味ですか。

○船生委員

いや、教育長の段階で。

○橋本学校教育課長補佐

基本的には、その申請を受け付ける段階で条件とかを事務局のほうでチェックをして、そちらクリアできたものを決裁に回すというような方法を取っておりますので、教育長の決裁を受ける段階で否決というのはなかなか考えづらいところです。

○船生委員

分かりました。ありがとうございます。

○橋本教育長

具体的に私が来てから、ずっと前ですけれども、部活動で相談があって、その学校にはその部活動があるんだけど、さらに強い氏中に行きたいとか、そう

いう件についてはお断りをさせていただいた例があります。その中学校にも部活動ありますんでね。どうしてそこというのはありますけれども、そういった案件については一度、考えていただいたことはありました。

○船生委員

分かりました。ありがとうございました。

○橋本教育長

次長にお返しします。

○櫻井教育次長

今回の定例会の予定になります。机の上に視察行程表ということで紙を置いてありますので、ご覧いただければと思います。

教育長のほうからもお話がありましたとおり、来月の定例会に合わせまして、那珂川町のウエルフルなかがわというプールと大田原市のいきいきプール、2か所の視察を行う予定となっております。定例会の前に視察を行って、視察が終わった後に定例会を始めるということで、午後1時に喜連川支所を出発するような形なんで、5分前ぐらいにお集まりいただければというふうに思っております。2か所を回って、予定では16時に庁舎に戻りまして、その後、定例会を開催するような予定となっております。よろしくお願いいたします。

(7) 閉会宣告（午前12時00分）

○櫻井教育次長

では、以上をもちまして令和6年10月のさくら市教育委員会定例会を閉会いたします。

お世話になりました。ご苦労さまでした。

以上が、さくら市教育委員会、令和6年10月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和6年 月 日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記